

議案第 98 号

農業基盤整備促進事業（大野地区）の計画変更について

農業基盤整備促進事業（大野地区）を別紙のとおり計画変更したいので、議会の議決を求める。

令和 7 年 12 月 1 日提出

石垣市長 中山 義 隆

理 由

土地改良事業計画を定めた土地改良事業の計画変更を行うには、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 3 第 1 項の規定により議会の議決を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。